

令和7年度滋賀県障害者社会参加推進センター事業実施報告書

1. 目的

障害の有無にかかわらずだれもが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりへ向けて、関係団体・機関の協力の下に、障害者の多種多様な需要の把握から対応までを一本化し、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策の体系的、効果・効率的な推進を図り、障害者の地域における自立生活と社会参加を推進することを目的に各種事業を実施した。

2. 会議

(1) 障害者社会参加推進協議会の開催

第1回 令和7年4月18日(金) 13:30~15:00

- ・令和6年度事業実施報告書(案)および決算書(案)について
- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ「おもてな SHIGA エリア」出店について
- ・「障害者週間」街頭啓発活動について

第2回 令和7年9月4日(木) 10:30~12:00

- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ「おもてな SHIGA エリア」出店について
- ・「障害者週間」街頭啓発活動の実施について

第3回 令和8年2月20日(金) 10:30~12:00

- ・令和8年度事業計画書(案)および予算書(案)について

3. 事業

(1) 共生社会の実現に向けた取り組み

ア わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ「おもてな SHIGA エリア」 ブース出店

共生社会の実現に向けた障害者理解を広めるため、体験コーナーや「共生社会づくり条例」などを啓発するブースを出店。2日間の出店で、選手団やボランティア、観覧者など延べ650人以上に対して啓発を行い、来場者からは「車椅子体験などを通じて障害への理解が深まった」等の声があった。一方で、「合理的配慮」や「県条例」の存在を知らないという意見も多く見られたため、今後も共生社会の実現に向けて、より一層理解が深まるよう取組方法を工夫しながら継続的に取り組んでいく。

日 時：【国スポ総合開会式】令和7年 9月28日(日) 11:15~18:00

【障 スポ 閉会式】令和7年10月27日(月) 9:00~17:15

場 所：彦根総合スポーツ公園【スポーツ・物販エリア】

内 容：「合理的配慮」ってナニ？思いやり発見！障害のある人について知ろう

①障害者理解を深めるための体験コーナー

- ・点字体験 名前や好きな言葉を点字器で打つ体験
- ・車いす体験 車いすに乗って段差等の移動体験
車いす利用者の困りごと体験

・知的・発達障害がい者疑似体験

知的障がい者や発達障がい者の見え方、聞こえ方等の体験

②滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例および手話等による意思疎通等促進条例の啓発

③滋賀県健康医療福祉部(医療福祉推進課、健康しが推進課、障害福祉課)によるスタンプラリー(スタンプ3つ集めて作業所クッキーと交換)

交換実績：【国スポ総合開会式】 90 個

【障 スポ 閉会式】 130 個

来場者数：

	9月28日(日)	10月27日(月)	合計
点字体験	93人	156人	249人
車いす体験	42人	52人	94人
知的・発達障がい者疑似体験	70人	147人	217人
その他来場者	45人以上	45人以上	90人以上
合計	250人以上	400人以上	650人以上

イ 「障害者週間」街頭啓発活動の実施

昨年に続き日本ボーイスカウト滋賀連盟や滋賀県立玉川高校水泳部、また、新たに滋賀県立東大津高校水泳部とともに啓発活動を実施した。昨年度の反省を活かし、グループ分けをして子どもたちと一緒に活動することで、条例等の啓発だけでなく、障害当事者との交流を通じた相互理解を促進した。今年度参加のあった団体や高校等のつながりを大切にしつつ、特に JR 草津駅以外の会場における高校生等の協力体制を築きながら取り組みを継続する。

実施日：令和7年12月6日(土)

場所：①ビバシティ彦根 10:30~11:30

②JR草津駅 10:30~11:30

③ランチ大津京 13:00~14:00

内容：・滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例および手話等による意思疎通等促進条例を啓発するポケットティッシュの配付

・「障害者週間」のぼり旗の掲示

参加者数：163人

実施場所	啓発グッズ配布数	参加者数	参加者内訳
ビバシティ彦根	1,400 個	51 名	①滋賀県障害者社会参加推進協議会構成団体 24 名 ②彦根市身体障害者更生会 12 名

			③愛知犬上支部 4名 ④東近江市身体障害者厚生会 5名 ⑤彦根市障害福祉課 1名 ⑥彦根市社会福祉協議会 1名 ⑦日本ボーイスカウト滋賀連盟 4名 (内訳 スカウト3名、指導者1名)
JR草津駅	2,300個	80名	①滋賀県障害者 社会参加推進協議会構成団体 19名 ②草津市身体障害者更生会 6名 ③甲賀市身体障害者更生会 7名 ④草津市障害福祉課 1名 ⑤滋賀県立玉川高等学校水泳部 22名 ⑥滋賀県立東大津高等学校水泳部 11名 ⑦日本ボーイスカウト滋賀連盟 14名 (内訳 スカウト6名、指導者8名)
ブランチ大津京	900個	32名	①滋賀県障害者 社会参加推進協議会構成団体 15名 ②大津市身体障害者更生会 2名 ③大津市障害福祉課 1名 ④大津市社会福祉協議会 1名 ⑤日本ボーイスカウト滋賀連盟 13名 (内訳 スカウト7名、指導者6名)
合計	4,600個	163名	

協 力：日本ボーイスカウト滋賀連盟、滋賀県立玉川高等学校水泳部
 滋賀県立東大津高等学校水泳部

(2) 障害者差別解消法に係る相談窓口の設置

県における障害者差別解消法に係る相談窓口として、差別や合理的配慮等に関する相談窓口を設けた。

相談件数：1件

(3) 障害者による書道・写真全国コンテストの作品募集

全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）が実施する「障害者による書道・写真全国コンテスト」の作品募集と出品事業を行う。

募集期間：令和7年8月6日(水)～9月12日(金)

募集内容：①書道部門・・・題材は自由。硬筆・毛筆ともに可能。

②写真部門・・・フリーの部、ポートレートの部、携帯フォトの部

応募総数：94点(内訳：書道部門92点、写真部門2点)

※全国からの応募総数1,099点(内訳：書道部門937点、写真部門162点)

結 果：①書道部門・・・金賞1点、銅賞2点

②写真部門・・・銅賞1点

- (4) 「滋賀県障害者社会参加推進センター」ホームページ等による情報発信
推進センターホームページを活用し、事業案内や報告等の情報を発信するとともに、障害者社会参加推進協議会構成団体ホームページへのリンクを掲載するなど、障害者の社会参加推進に向けて、情報発信を行った。

- (5) その他障害者の社会参加推進のために必要な事業・事務の実施
その他障害者の社会参加推進のための事業の実施について、必要に応じて障害者社会参加推進協議会構成団体に対し、意見等を聞く機会を設けた。